

【案】

滋賀県農業・水産業基本計画

(第3期)

原案

参考資料

令和7年(2025年)7月

滋賀県

参考資料 目次

1		
2	1 2025 年における滋賀県農業・水産業に影響を及ぼす社会情勢等の変化	1
3	(1)視点「人」	1
4	①人口減少・高齢化の進行	
5	②農業者・漁業者の減少による生産力の低下	
6	③担い手への集積・集約	
7	④賃金上昇に伴う産業分野間での人材獲得競争の激化	
8	(2)視点「経済」	3
9	①世界の食料生産・供給不安定化	
10	②肥料・資材価格、エネルギー価格の高騰	
11	③食料、生産資材の輸入状況	
12	④経済成長の鈍化による輸入国としての調達力低下	
13	⑤全国的な物価高騰	
14	⑥需給バランスの大きな変化、食料の生産・供給に対する危機感の高まり	
15	(3)視点「社会」	5
16	①中山間地域における人口減少の進行	
17	②農山漁村における地域コミュニティ機能の低下	
18	(4)視点「環境」	6
19	①気候変動の影響	
20	②持続可能な農業を主流化する政策の導入	
21	③環境負荷の低減など SDGs に貢献する取組への関心の高まり	
22	(5)TPP 等の国際的な大型経済連携協定	8
23	(6)「食料・農業・農村基本法」の改正と「食料・農業・農村基本計画」の策定	9
24		
25	2 令和 12 年度(2030 年度)を目標とする成果指標一覧	10
26		
27	3 SDGs のゴール、ターゲットと成果指標との関係	16
28		
29	4 策定経過	21
30		
31	5 諮問文・答申文	22
32		
33	6 滋賀県農業・水産業基本計画審議会委員 名簿	24
34		
35	7 用語説明	25
36		

1 2025 年における滋賀県農業・水産業に影響を及ぼす社会情勢等の変化

(1) 視点「人」

① 人口減少・少子高齢化の進行

日本は既に、人口減少・超高齢化社会の局面に入っており、滋賀県においても人口減少と高齢化が進行しています。

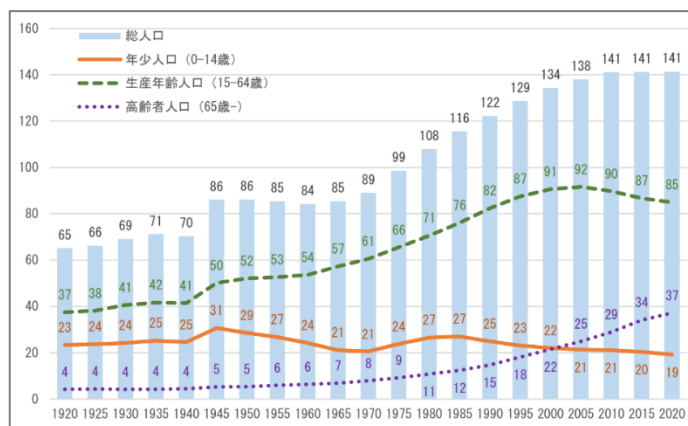


図 滋賀県の人口の推移

「国勢調査」（総務省）をもとに滋賀県作成

② 農業者・漁業者の減少による生産力の低下

滋賀県の農家数、漁業就業者数は減少傾向が続いており、生産力の低下が懸念されます。

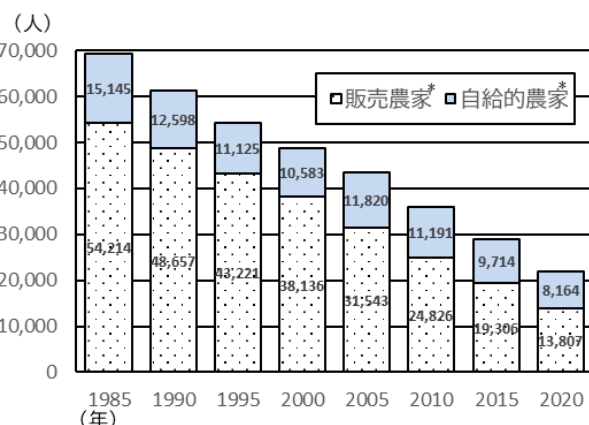


図 滋賀県の農家数の推移

「農林業センサス」（農林水産省）をもとに滋賀県作成

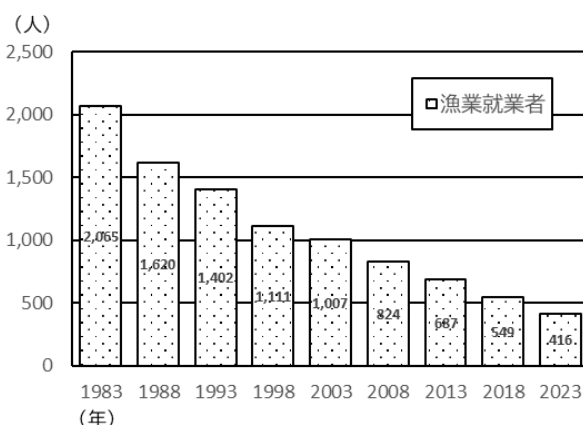


図 琵琶湖における漁業就業者数の推移

「農林業センサス」（農林水産省）をもとに滋賀県作成

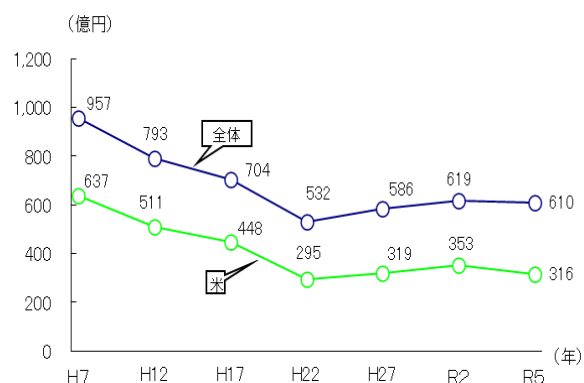


図 県内農業産出額の推移

「生産農業所得統計」（農林水産省）をもとに滋賀県作成

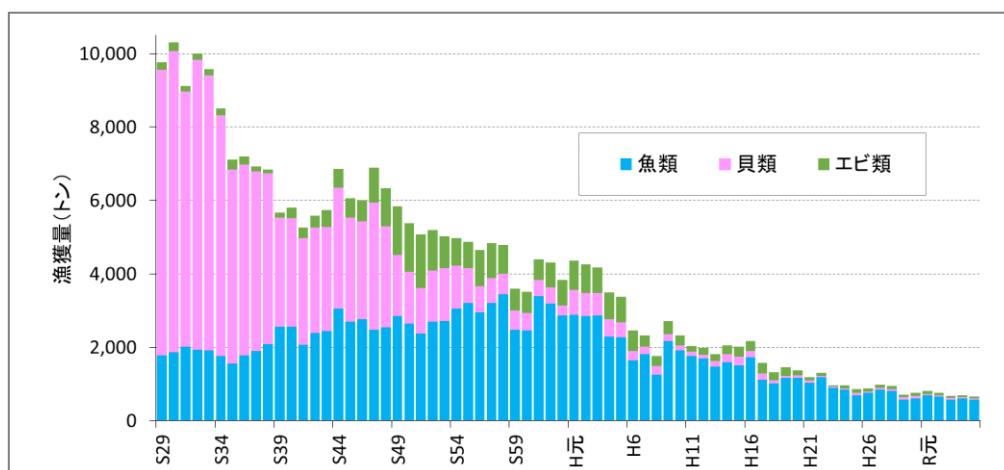


図 琵琶湖漁業の漁獲量（外来魚除く）の推移

「内水面漁業調査生産統計調査」（農林水産省）をもとに滋賀県作成

③担い手への集積・集約

本県における担い手への農地集積率は、農地中間管理機構開始時(平成26年(2014年)4月)の45.9%から、10年間で67.8%(令和6年(2024年3月))と大きく増加し、担い手への集積・集約が進んでいます。

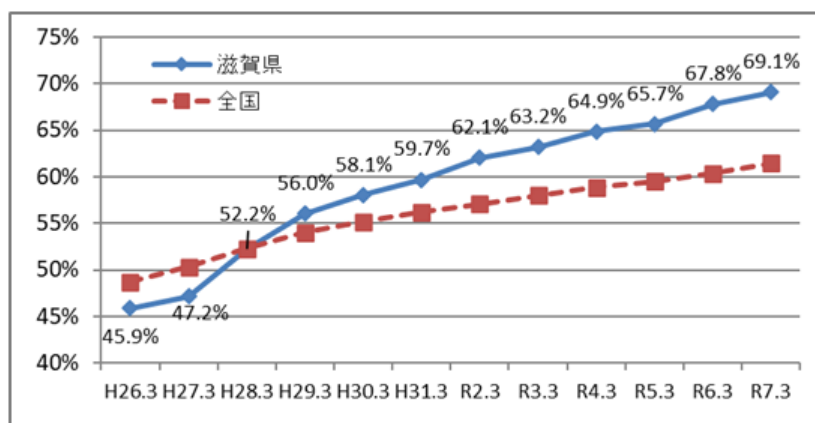


図 担い手への農地集積率の推移

出典：滋賀県

④賃金上昇に伴う産業分野間での人材獲得競争の激化

コロナ禍以降の経済の活性化に伴い、最低賃金は大きく上昇し、人材獲得競争が激化しています。

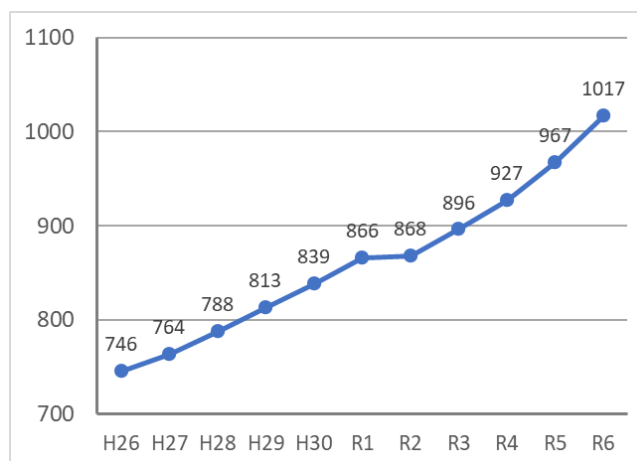


図 滋賀県の最低賃金の推移

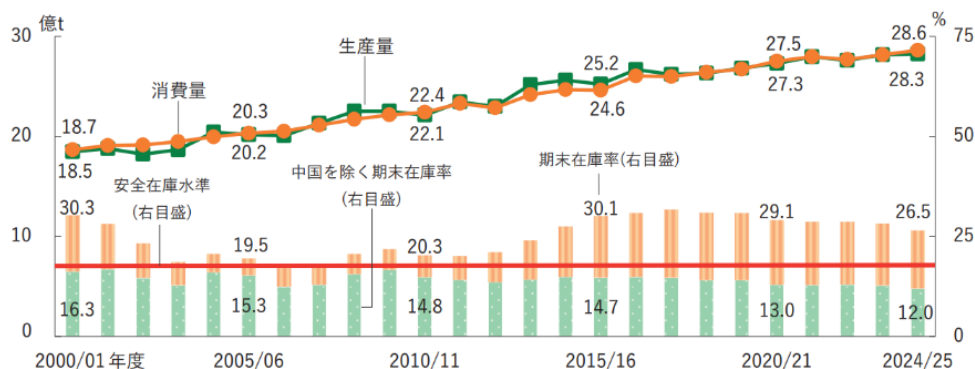
「滋賀県最低賃金改定状況一覧（年度別推移）」（厚生労働省）

(<https://jsite.mhlw.go.jp/shiga-roudoukyoku/content/contents/001931888.pdf>) より作成

(2)視点「経済」

①世界の食料生産・供給の不安定化

途上国を中心とした世界人口の増加により、世界の穀物消費量と生産量は増加傾向にあります。一方で中国を除く期末在庫率はFAO(国際連合食料農業機関)の安全在庫水準を下回っており、世界的な不作が発生した場合には、食料不足や価格高騰が起こりやすい状況にあります。



資料：米国農務省「Production, Supply and Distribution Online」、[World Agricultural Supply and Demand Estimates]を基に農林水産省作成

注：1) 穀物は、小麦、粗粒穀物（とうもろこし、大麦等）、米（精米）の合計

2) FAOが昭和49(1974)年に試算した結果によると、安全在庫水準は穀物全体で17~18%とされている。

3) 令和7(2025)年3月時点の見通し

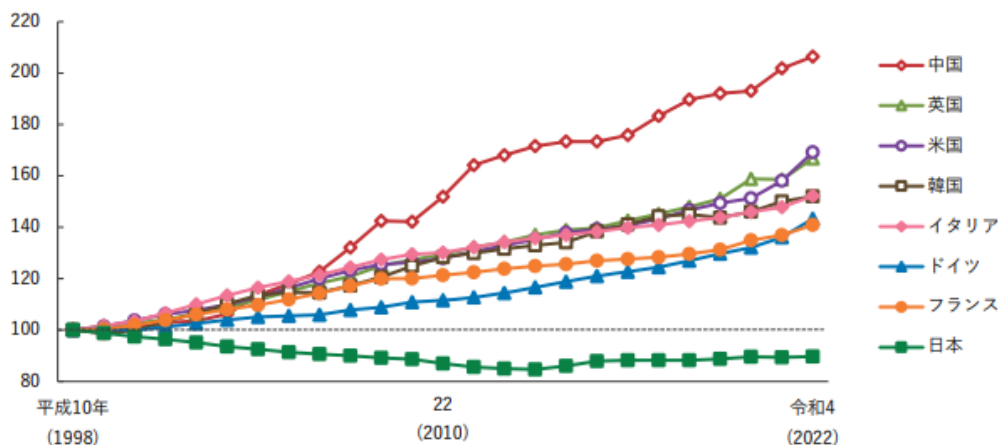
図 世界の穀物生産量、消費量、期末在庫率

「令和6年度食料・農業・農村の動向」（農林水産省）

(https://www.maff.go.jp/j/wpaper/w_maff/r6/pdf/zentaiban.pdf) より抜粋

②経済成長の鈍化による輸入国としての調達力低下

日本では長期にわたるデフレ経済下で経済成長が鈍化したのに対し、中国やインド等の新興国の経済は急成長した結果、世界における日本の輸入国としての調達力は低下し、必要な食料や農業生産資材を容易に輸入できる状況ではなくなっています。



資料：世界銀行「経済に関するデータ」を基に農林水産省作成

注：GDPデフレとは、名目GDPを実質GDPで除して算出される、国内要因による物価動向を示す指標

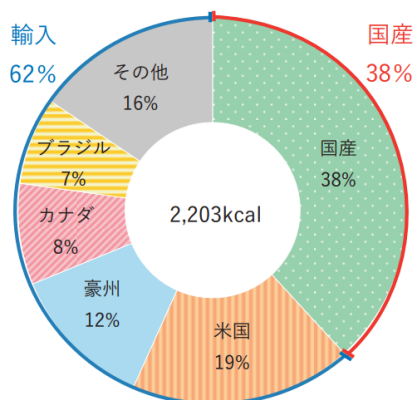
図 主要国におけるGDPデフレデータ（1998年を100とする指数）

「令和5年度食料・農業・農村の動向」（農林水産省）

(https://www.maff.go.jp/j/wpaper/w_maff/r5/pdf/zentaiban.pdf) より抜粋

③食料の輸入状況

日本の食料供給は国産と輸入先上位4か国(米国、豪州、カナダ、ブラジル)で、供給熱量の約8割を占めています。



資料：農林水産省作成

注：1) 令和5(2023)年度の数値

2) 輸入熱量は供給熱量と国産熱量の差とし、輸出、在庫分を除く。

3) 主要品目の国・地域別の輸入熱量を、農林水産省「令和5年農林水産物輸出入概況」の各品目の国・地域ごとの輸入量で按分して試算

4) 輸入飼料による畜産物の生産分は輸入熱量としており、この輸入熱量については、主な輸入飼料の国・地域ごとの輸入量(可消化養分総量(TDN)換算)で按分

図 供給熱量の国・地域別構成(試算)

「令和6年度食料・農業・農村の動向」(農林水産省)

(https://www.maff.go.jp/j/wpaper/w_maff/r6/pdf/zentaiban.pdf) より抜粋

④農産物や農業生産資材等の価格の高騰

農業経営体が販売する農産物の生産者価格に関する指数である農産物価格指数は、令和6年(2024年)8月以降、米や野菜などの価格上昇を受け、上昇基調で推移しています。また、農業経営体が購入する農業生産資材価格に関する指数である農業生産資材価格指数は、令和3(2021)年以降、肥料や飼料等の価格高騰により上昇し、令和5(2023)年4月以降も横ばい傾向で推移しています。

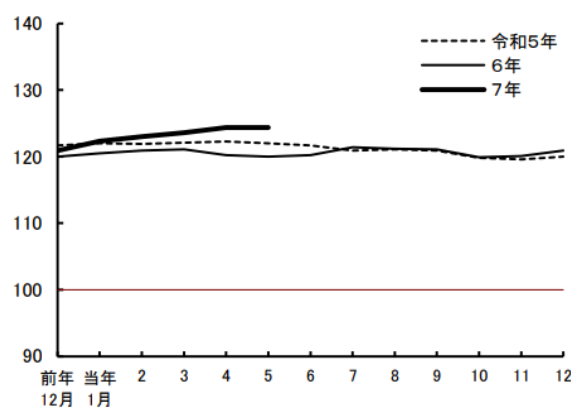
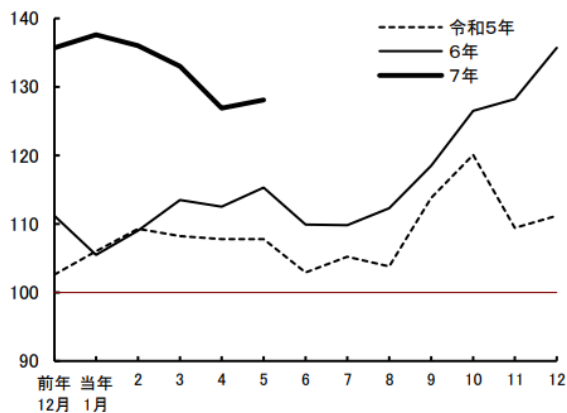


図 令和2年度を100とした農産物価格指数の推移

図 令和2年度を100とした農業生産資材価格指数の推移

「農産物価統計調査(令和7年5月)」(農林水産省) (https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/noubukka/pdf/noubukka_0705.pdf) より抜粋

⑤需給バランスの大きな変化、食料の生産・供給に対する危機感の高まり

令和6年(2023 年)の8月から発生した全国的な米の品薄と価格の上昇、流通の滞り解消に向けた政府備蓄米の放出等、国内の米を取り巻く状況は大きく変化しています。このような農産物の需給バランスの大きな変化等により、食料の生産・供給に対する関心や、供給量・価格に対する危機感の高い状況が続いています。

(3)視点「社会」

①中山間地域における人口減少の進行

滋賀県においても中山間地域では平成17年(2005 年)頃から人口減少がみられ、今後も他地域に先行した人口減少と高齢化の進行が想定されます。

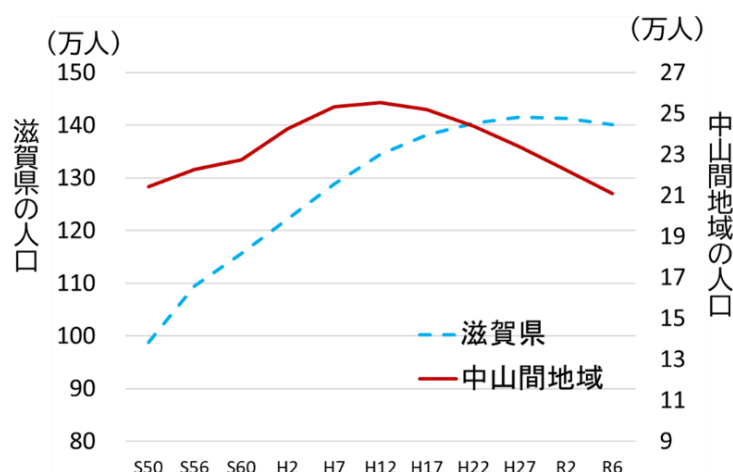


図 滋賀県の中山間地域*の人口の推移
出典：滋賀県

②農山漁村における地域コミュニティ機能の低下

今後農山漁村においては、人口減少によって集落機能が低下し、生産基盤・地域資源の保全ができなくなるおそれがあり、多様な主体との連携による暮らしの維持・活性化に向けた取組の重要性が高まっています。

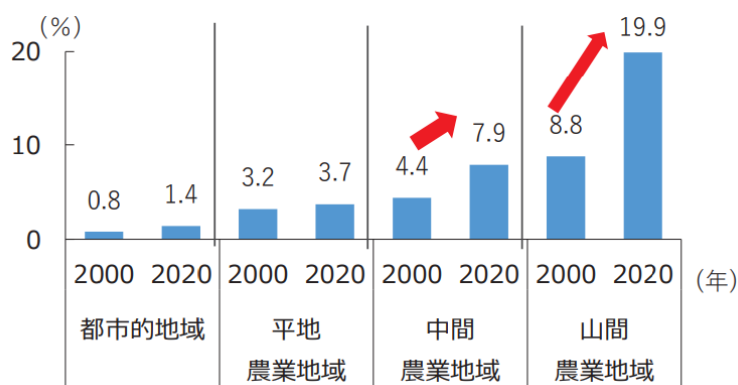


図 総戸数が9戸以下の農業集落の割合

出典：「食料・農業・農村政策審議会、食料・農業・農村政策審議会企画部会
合同会議（令和6年8月29日）配布資料」（農林水産省）
(<https://www.maff.go.jp/j/council/seisaku/kikaku/bukai/240829.html>) より抜粋

227 ③農業水利施設等の農業生産基盤の老朽化

228 本県の農業水利施設の多くは琵琶湖総合開発により集中的に整備されており、老朽化の進行とともに、ポンプの緊急停
229 止や漏水等が発生しています。

230 また、農地についても、ほ場整備から相当の年月が経過することにより、暗きょ排水の機能不全や畦畔のり面の崩壊等、
231 営農に支障を来す事象が発生しています。

種別	用水路		排水路
	開水路	管水路	
基幹水路※1	269km	540km	48km
末端水路※2	4,500km	1,760km	5,857km
計	約13,000km		
基幹水利施設※3	136箇所 (ダム、頭首工、用排水機場等)		

※1：国営および県営造成施設で受益面積100ha以上の水路
(ただし、県営かんがい排水事業で造成された施設は、20ha以上)

※2：基幹水路以外の水路

※3：受益面積が100ha以上のダム、頭首工、用排水機場などの施設

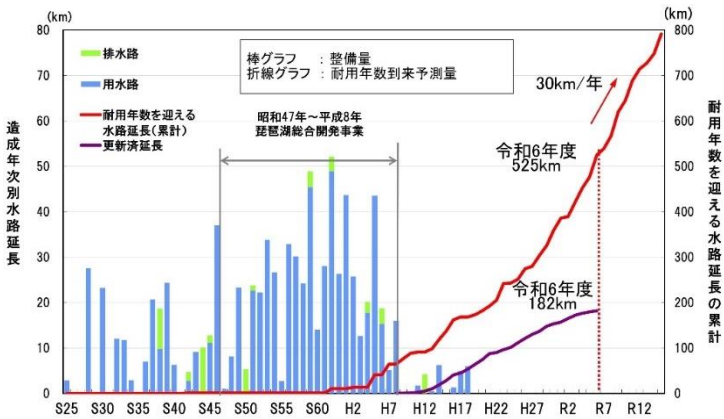


図 幹線的な水路の整備延長と標準的な耐用年数が到来する延長の推移（県全域）
出典：滋賀県

233

234

235 (4)視点「環境」

236 ①気候変動の影響

237 年平均気温(彦根)は100年間で約1.5℃上昇しています。今世紀後半までの約100年間に、さらに約2.9℃(現状を上
238 回る対策を講じない場合は最大で約4.6℃)上昇すると予測されています。

239

240

241

242

243

244

245

246

247

248

249

250

251

252

253

254

255

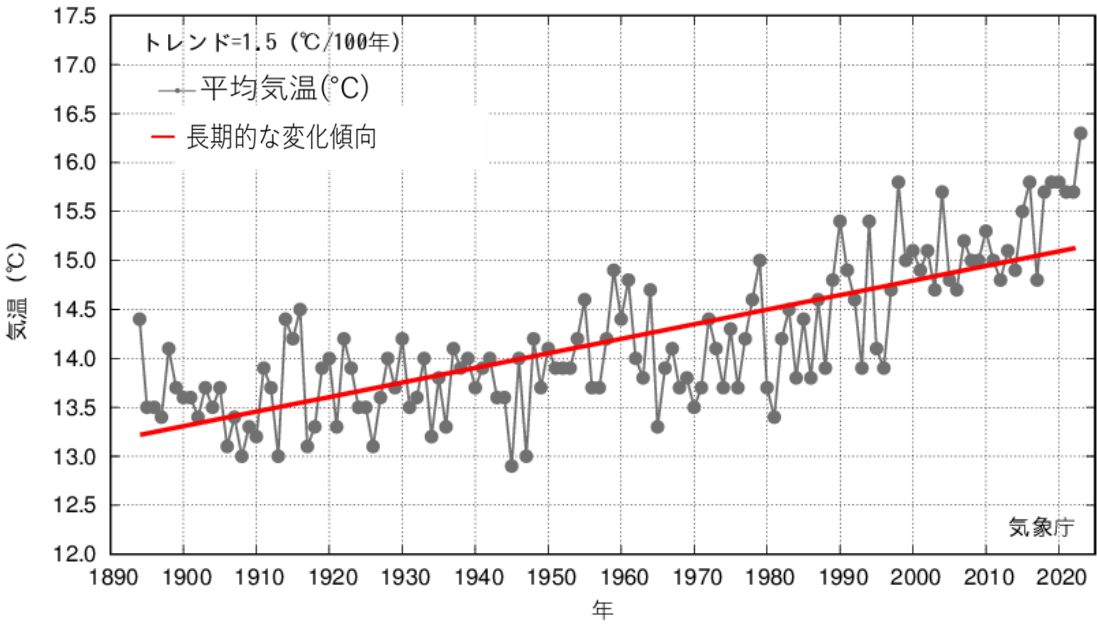
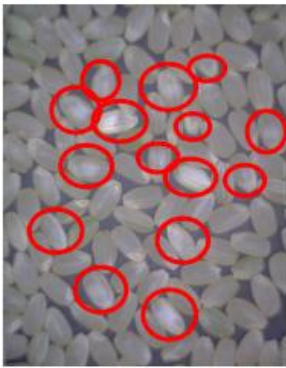


図 彦根の年平均気温の経年変化

出典：気候変動適応情報プラットフォーム（A-PLAT）

（気象庁作成、<https://adaptation-platform.nies.go.jp/data/jma-obs/index.html>）

256 また近年、異常高温による農作物の高温障害や、病害虫の発生、強い台風・豪雨による農業施設への被害や農業用ため
257 池の決壊等が発生しています。



265 夏の暑さによるコメの外観品質低下 (左:白未熟粒、右:胴割粒) 台風による農業用ビニルハウスの倒壊 (2018年9月の台風21号)



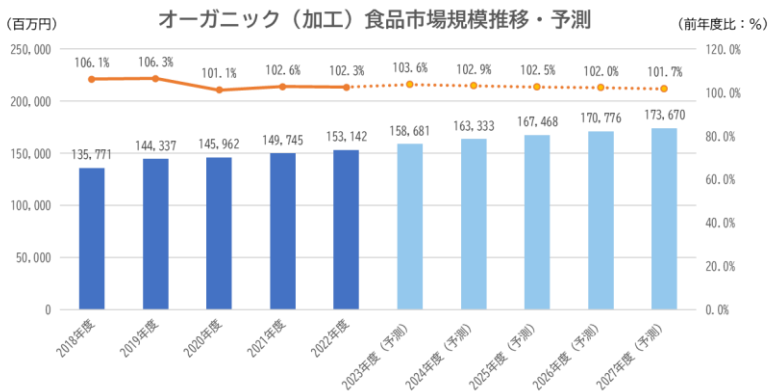
275 ため池の決壊 (2017年9月の台風21号) 農地への土砂堆積 (2020年7月の集中豪雨)

277 ②持続可能な農業を主流化する政策の導入

278 国においては持続可能な食料システムの構築に向け、令和3年(2021年)に「みどりの食料システム戦略」、令和4年(20
279 22年)に「みどりの食料システム法」が制定されるなど、持続可能な農業を主流化する政策の導入が進みつつあり、本県が
280 これまで推進してきた「環境こだわり農業」の取組を後押しするような潮流が生まれています。

282 ③環境負荷の低減など SDGs に貢献する取組への関心の高まり

283 国内のオーガニック食品市場の拡大、食品産業における「持続可能性に配慮した輸入原材料調達」に関する取組実施企
284 業の増加等、世界的な SDGs の取組が加速し、関心が高まっています。



注1. 小売金額ベース
注2. 農林水産省の有機JAS認証またはそれと同等の諸外国のオーガニック認証を取得した食品を対象とし、加工食品の市場規模を算出した。農産物や畜産物は含まない。
注3. 2023年度以降は予測値

図 オーガニック（加工）食品市場規模推移・予測

出典 株式会社大野経済研究所「オーガニック・自然派食品の市場調査 (2023年)」(2023年9月7日発表)

286 (5)TPP 等の国際的な大型経済連携協定

287 TPP をはじめとした国際的な経済連携協定により、本県農業・水産業へのマイナス面の影響が懸念される場所ですが、
 288 国の TPP 等関連政策大綱(令和 2 年(2020 年)12 月改定)および TPP に係る滋賀県の対応方針(平成 28 年(2016
 289 年)3 月、滋賀県 TPP 対策本部)に基づき、本県農業・水産業の体質強化や生産者の経営安定に向けて、本計画に沿って
 290 施策を総合的に進めています。

291

292 【最近の主な国際的な経済連携協定】

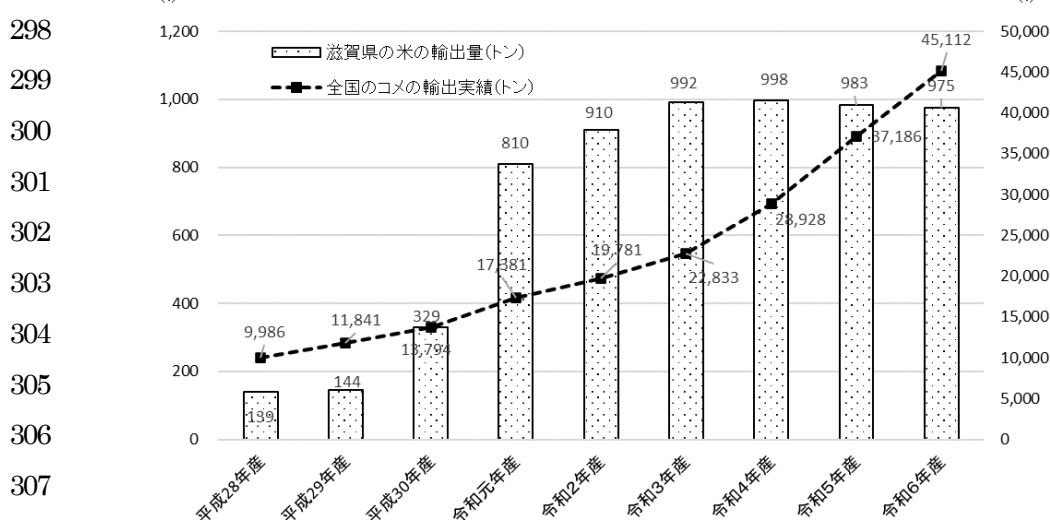
293 ・TPP(環太平洋連携協定:平成 30 年(2018 年)12 月発効)

294 ・日EU・EPA(日・欧州連合(EU)経済連携協定:平成31年(2019年)2月発効)

295 ・日米貿易協定(令和2年(2020 年)1月発効)

296 ・RCEP(地域的な包括的経済連携協定:令和4年(2022 年)1月発効)

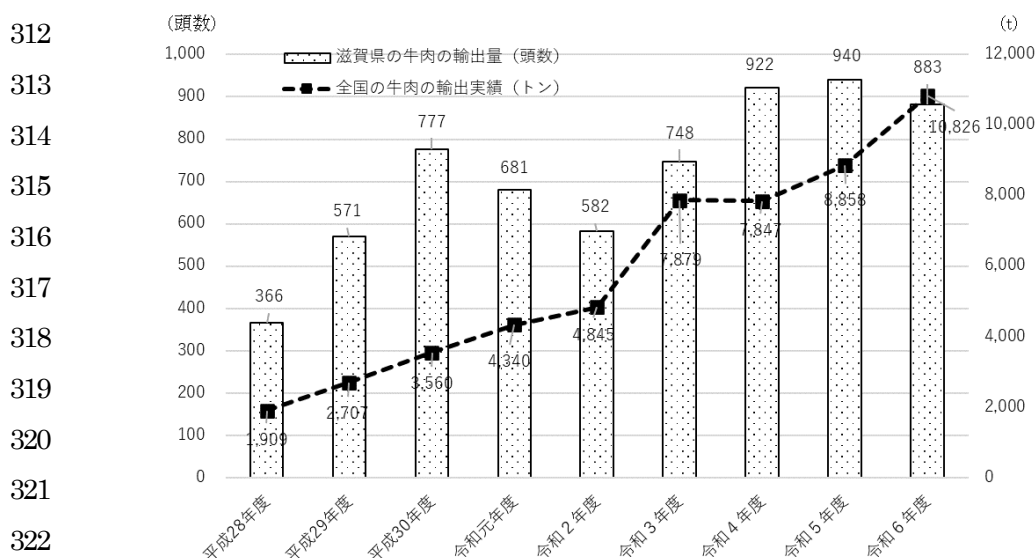
297



309 ※「全農しがの輸出用米の集荷量」については、年産別の集荷量を、「全国の輸出実績」に
 310 については、暦年ごとの輸出実績を表している。

310

311 図 滋賀県の米の輸出実績
 312 出典：滋賀県



322 図 滋賀県の牛肉の輸出実績
 323 出典：滋賀県

324

325 (6)「食料・農業・農村基本法」の改正と「食料・農業・農村基本計画」の策定

326 国際情勢の不安定化や気候変動による異常気象の頻発化、人口減少や高齢化により、世界および国内の食料・農業・農
327 村をめぐる情勢が大きく変化する中、国においては農政の憲法とも言われる「食料・農業・農村基本法」が令和 6 年(2024
328 年)6月に改正されました。また、同法の基本理念「食料安全保障の確保」、「環境と調和のとれた食料システムの確立」、「多
329 面的機能の発揮」、「農業の持続的な発展」、「農村の振興」に基づき、施策の方向性を具体化し、平時からの食料安全保障
330 を実現する観点から、令和 7 年(2025 年)4月に新たな「食料・農業・農村基本計画」が策定されました。

331

332

333 2 令和12年度(2030年度)を目標とする成果指標一覧

334 (1)共通視点「人」担い手、支え手、ファンの拡大

※数値確定後記入

政策の 方向性	No	成果指標項目	単位	現状値		目標値 (令和 12年度)	指標の説明	この指標を選定した理由 (目指す姿との関係)	データの 出典
				令和5年度	令和6年度				
【人・1】 担い手を確保・ 育成する	1	自営就農者数 (R8～の累計)	人	39	31	200 (R8～12 累計)	県内で新規に自営就農し た者の数	農業者が高齢化、減少する中で、地域 農業を持続・発展するために必要な 農業経営体数が確保できるよう、自 営による新規就農者を確保した結果 を測定する指標として選定した。	県みらいの 農業振興課 調べ
	2	就職就農者数 (R8～の累計)	人	48	47	375 (R8～12 累計)	県内で新規に農業法人等 へ就職就農した者の数	農業者が高齢化、減少する中で、地域 農業を持続・発展させるためには雇 用を拡大により規模拡大を図る農業 法人等の育成とともに、当該法人等 へ就職就農を図る取組が重要。この ため、本取組による結果を測定する 指標として選定した。	県みらいの 農業振興課 調べ
	3	担い手への農地の集 積率	%	67.8	69.1	75	担い手(認定農業者、認定 新規就農者、集落営農組 織)への農地の集積率(担 い手の作付面積÷耕地面 積)	地域農業を持続させるため、離農に より発生する農地を規模を拡大する 担い手が受け皿となって耕作される よう、担い手への農地の集積を図る 結果を測定する指標として選定した。	県みらいの 農業振興課 調べ
	4	広域での集積・集約 化等に取り組む地域 数	地域	-	-	19	集落を超えて担い手間の 話し合いを行い農地の集 積・集約化等の課題解決 に取り組む地域	地域農業が持続発展できるよう、市 町単位等の広域で耕作されている担 い手の生産性の向上を図るため、広 域での担い手間の話し合いの取組を 推進する当該結果を測定する指標と して選定した。	県みらいの 農業振興課 調べ
	5	農業法人数(個別経 営、集落営農、企業 等)	経営体	606	※	680	県内の認定農業者の内、 法人の数	本県農業を持続発展させるために は、従業員を雇用し、規模拡大を図る 経営体の育成が重要であり、当該雇 用を安定的に行うためには法人化が 重要なため指標として選定した。	県みらいの 農業振興課 調べ
	6	女性の認定農業者数 等	人	64	※	100	県内の女性認定農業者等 (夫婦共同申請を含む)数 (翌年度の3月に公表)ま たは女性指導農業士数の 合計	農業経営強化基盤法に基づき5年後 の農業経営の目標(所得500万円以 上、夫婦型800万円以上)とその達成 のための取組み内容が市町等に認 められた、または、地域の青少年農業 者を育成するような安定的な経営を 行う女性数の指標として選定した。	農林水産省 (農業経営 改善計画の 営農類型別 等認定状 況:R5.3 末)、県み らいの農業振 興課調べ
	7	新規農業就業者数	人	9 (R3～5 累計)	14 (R3～6 累計)	10 (R8～12 累計)	県内で新たに農業就業し た人数	新規農業就業者確保の成果指標とし て選定。	県水産課調 べ
【人・2】 農業・水 産業、農 山漁村を 支える 多様な 人材を 確保・育 成する	8	農福連携に取り組む 農業経営体等数	経営体	27	31	55	障害者雇用や社会福祉法 人等への作業委託を実施 している農業経営体数、 担い手の要件を満たす社 会福祉法人	農福連携に取り組む経営体数を表す 指標として選定。	農林水産省 (令和6年 農業構造動 態調査結 果)、県み らいの農業振 興課調べ
	36	実行中の「浜プラン」 策定地区数【社会・2 から再掲】	地区	1	1	3	国承認のもとに実行中の 「浜の活力再生プラン」の 策定数	漁業者自らが漁村の活性化に資する 計画を策定して実行する取組の広が りを表す指標として選定。	水産庁によ る承認件数
	37	中山間地域の活性化 に向け集落間連携や 多様な主体との連携 など体制強化を行っ た集落数【社会・2か ら再掲】	集落	47	51	100	・中山間地域等直接支払 制度 ネットワーク化(算 取組組織数 ・農村RMO形成事業 取 組組織数 ・しかのふるさと支え合い プロジェクト 協定締結数	中山間地域において農業生産活動継 続に向けた体制づくりが喫緊の課題 であるため本指標として選定した。 なお、中山間地域等における農地の 保全に資する地域の共同活動の体制 強化については、食料・農業・農村基 本計画(骨子案)のなか農村振興に関係 するKPI案で示されているところ。	県農村振興 課調べ
	39	農地や農業用施設を 地域ぐるみの共同活 動で維持保全されて いる農地面積割合 【社会・3から再掲】	%	72	70	75	県内の農振農用地におけ る世代をつなぐ農村まる ごと保全向上対策の取組 面積割合(カパー率)	農家の減少や高齢化が進む中、農地 や農業用水などの地域資源を地域ぐ るみの共同活動で保全していくこと が今後重要になっていくことから、世 代をつなぐ農村まるごと保全向上対 策の取組面積を指標に選定した。	県農村振興 課調べ

335

336

政策の 方向性	No	成果指標項目	単位	現状値		目標値 (令和 12年度)	指標の説明	この指標を選定した理由 (目指す姿との関係)	データの 出典
				令和5年度	令和6年度				
【人・3】 農業・水 産業の 魅力発 信による ファン拡 大	9	農畜水産物 PR に関する県運営の Instagram のフォロワー数	人	4,318	5,249	11,500	滋賀県の食材を発信する SNS である Instagram のフォロワー数	現在、SNS の主流となっている Instagram のフォロワー数が増加することが、本県産農畜水産物や農山漁村に愛着と喜びを感じ、それらをすすんで学び、体験し、購入するファンが拡大につながるために選定した。	県食のブランド推進室調べ
	10	おいしが うれしがキャンペーン登録事業者数(生産者を除く)	事業者	1,157	1,205	1,500	「おいしが うれしが」キャンペーンの登録事業者の数	「おいしが うれしが」キャンペーンの登録事業者は、本県産農畜水産物の魅力を発信し、積極的な取扱いをしている。キャンペーン登録事業者と協働して本県産農畜水産物の魅力発信を行うことにより、ファンが拡大するために選定した。	県食のブランド推進室調べ
	11	琵琶湖の水産物を食べた県民の割合	%	74.2	67.1	85	県政モニターにおいて1年間に湖魚を食べた人の割合	水産業を支える消費者の動態を表す指標であるとともに、従来計画の目標値と比較できる指標であることから選定した。	県政モニターアンケート結果
	12	漁業体験等で漁村を訪れる人数【社会・1へ再掲】	人	7,830	9,164	10,000	漁協が取り組むはずし等の食文化体験や漁業体験に参加するために漁村を訪れた人数	漁業の担い手が主体となって、都市と漁村の交流・ファン拡大に向けた取組の成果を表す指標として、漁業体験やはずし講習の参加者と漁協食堂へ立ち寄った人数を設定した。	県水産課調べ(漁協および市町村へのアンケート)
	13	出前講座受講者のうち、琵琶湖システムに関する行動を起こそうと思った人の割合	%	-	-	50	出前講座受講者(県内在住・通勤・通学者、大学生以上)のうち、琵琶湖システムを保全・活用する行動を起こそうと思った人の割合	世界農業遺産「琵琶湖システム」を認知してもらうだけでなく、消費活動や保全活動など、琵琶湖システムを次世代に継承していくには、各人や各種団体等が行動を起こす必要があるため。	県農政課調べ
	38	「しがのアグリツーリズム」に取り組む地域数【社会・2から再掲】	地域	7	7	12	既に農泊に取り組んでいる地域と、「しがのアグリツーリズム」推進ネットワークで農泊予定地域に選定された地域の合計数	農泊を通じた都市と農村の交流、農業・水産業体験によるファン拡大、および農山村地域の所得向上・雇用創出による地域活性化に向け、本指標を選定した。	農林水産省農村振興局都市農村交流課資料
	34	棚田ボランティアの年間参加延べ人数【社会・1から再掲】	人	368	425	600	棚田ボランティアへの年間参加者数の延べ数	都市と農村の交流拡大に向けた取組状況を示す指標として、中山間地域、特に棚田地域の保全に重要で、把握が可能なボランティア参加者数を選定した。	県農村振興課調べ

政策の 方向性	No	成果指標項目	単位	現状値		目標値 (令和 12年度)	指標の説明	この指標を選定した理由 (目指す姿との関係)	データの 出典
				令和5年度	令和6年度				
【経済・1】 需要の変化に対応 できる生産力を確保する	14	全国の主食用米需要量に占める近江米のシェア	%	2.13	2.11	2.30	全国の主食米需要量に占める近江米需要量の割合	全国的に米の需要が減少するトレンドの中で、近江米の生産量を維持・拡大し、消費者からも支持・購入される割合を示す指標として選定した。	農林水産省（米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針）
	15	西日本における滋賀県産米(うるち玄米)の一等米比率の順位	順位 (%)	10位 (51.4)	4位 (58.8)	1位 (80)	米の外観品質の良否を示す指標	高温等の影響による品質の変動が大きい中、品質の安定度を測る指標として選定した。	農林水産省（農産物検査結果）
	16	麦の単収	kg/10a	358	319	380	自給率の向上が求められる麦について、その生産性の高さを表す指標	全国でもトップクラスの作付面積を有する麦について、生産力と農家所得を高める目標項目として選定した。	農林水産省（農林水産統計）
	17	大豆の単収	kg/10a	136	71	160	自給率の向上が求められる大豆について、その生産性の高さを表す指標	全国でもトップクラスの作付面積を有する大豆について、生産力と農家所得を高める目標項目として選定した。	農林水産省（農林水産統計）
	18	近江牛の飼養頭数	頭	15,971	17,004	17,800	県内で飼養されている黒毛和種の肥育牛頭数	「近江牛」は、本県を代表するブランド産品であり、「地域の強み」であることから、消費が喚起され、さらにその需要にこたえる生産力を確保することで、滋賀県の力強い農業の実現につながるため選定した。	畜産課調べ
	19	和牛子牛の県内出生頭数	頭	1,615	1,570	2,000	県内で生まれた黒毛和種の頭数	「近江牛」の生産基盤強化につながるため、本指標を選定した。	家畜改良センター牛の個体識別情報届出情報集計結果
	20	琵琶湖の漁獲量(外来魚除く)	トン	701 (R4)	652 (R5)	1,000	外来魚を除く琵琶湖の漁獲量	漁協の機材強化、担い手確保、流通改善、資源維持・増大、資源管理等の施策の結果が漁獲量に現れるため選定した。 【現行計画、基本構想KPI】	農林水産省（内水面漁業生産統計調査）
	21	滋賀県資源管理方針に定めた資源管理目標水準の達成魚種数	魚種	—	2	5	アユや琵琶湖の固有種（ビマスの、ニゴロブナ、セタンジミ、ホンモロコ）で持続的な漁業が可能となる資源量が達成できた魚種数	主要魚種の資源を良好に維持管理するための施策の総合的な結果を反映する指標として選定した。	県水産課調べ
	22	スマート農業が活用できる基盤整備に新規着手する集落数【経済・3、社会・3に再掲】	集落	116	125	210	経営体育成基盤整備事業、農地耕作条件改善事業でほ場の大区画化に取り組む集落数	スマート農業技術の導入に対応できる基盤整備として、ほ場の大区画化に取り組む集落数を指標として選定した。	耕地課調べ
	29	自動給水栓の設置面積【経済・3から再掲】	ha	113	288	860	自動給水栓を設置するほ場面積	スマート農業に対応した農業水利施設の管理省力化は技術の導入状況を示す指標として選定した。	耕地課調べ

政策の 方向性	No	成果指標項目	単位	現状値		目標値 (令和 12年度)	指標の説明	この指標を選定した理由 (目指す姿との関係)	データの 出典
				令和5年度	令和6年度				
【経済・2】 地域の魅力や強みを生かした生産を進める	23	1億円以上の売上を維持または目指す産地・経営体数(野菜、果樹、花き、茶)	産地または経営体数	29	29	39	県内の園芸特産品目で、新たに1億円以上の売上を維持または目指す産地または経営体数の合計	都市近郊という本県の強みを生かした園芸品目の生産を進め、今後、学校給食や農産物直売所への供給拡大、さらには首都圏や輸出など、有利販売に向けた販路開拓と、新規就農者の受け入れが可能な産地や経営体の育成を目指す。これらを実現するためには、1億円程度の販売額を持つことが必要であることから選定した。	みらいの農業振興課調べ
	24	みおしずくの栽培面積	ha	2.15	3.8	6	みおしずくの栽培面積	新たな園芸品目の生産振興のモデルとして、みおしずくの県内一産地化に取り組んでいることから選定した。	みらいの農業振興課調べ
	25	オーガニック茶栽培面積	ha	12.3	13.8	20	有機JAS認証、環境保全型農業直接支払交付金または環境こだわり農産物のうち有機JAS相当の実践面積	茶農家の経営安定を図るためには、リーフ茶の需要が低迷している中、国内、海外とも需要が高く、高単価で販売できるオーガニック茶の生産を進める必要があることから選定した。	みらいの農業振興課調べ
	26	学校給食における地場産利用を拡大する取組のモデル数	カ所	-	0	6	学校給食に地場産農産物を安定して届ける地域内流通の仕組みをつくること、地産地消を推進し、地域の活性化につながるため、選定した。	学校給食に地場産農産物を安定して届ける地域内流通の仕組みをつくること、地産地消を推進し、地域の活性化につながるため、選定した。	県食のブランド推進室調べ
	27	魚類等の養殖生産量	トン	358(R4)	311(R5)	390	県内の養殖漁業の生産量	滋賀ならではの自然環境の強みを活かした生産拡大の指標として、県内の養殖生産量を設定した。	農林水産省(内水面漁業生産統計調査)
	49	豊かな生き物を育む水田づくりに取り組む地区数【環境・1から再掲】	地区	18	17	27	魚のゆりかご水田に取り組む地区数	世界農業遺産「琵琶湖システム」の中心的な取組である魚のゆりかご水田に取り組む地区数を選定した。	農村振興課調べ
【経済・3】 経営体質の強化を進める	5	農業法人数(個別経営、集落営農、企業等)【人・1から再掲】	経営体	606	※	680	県内の認定農業者の内、法人の数	本県農業を持続発展させるためには、従業員を雇用し、規模拡大を図る経営体の育成が重要であり、当該雇用を安定的に行うためには法人化が重要なため指標として選定した。	県みらいの農業振興課調べ
	22	スマート農業が活用できる基盤整備に新規着手する集落数【経済・1から再掲】	集落	116	125	210	経営体育成基盤整備事業、農地耕作条件改善事業でほ場の大区画化に取り組む集落数	スマート農業技術の導入に対応できる基盤整備として、ほ場の大区画化に取り組む集落数を指標として選定した。	耕地課調べ
	28	漁業を主とする経営体の平均水揚げ額	千円	-	6,658	9,000	専業等の漁業を主とする経営体で構成される漁業共済加入者の基準漁獲金額の県域での平均値	儲かる漁業の実現状況を示す指標として、専業等の漁業を主とする経営体の水揚げ額を選定。	県水産課調べ(共済加入促進にかかる補助金申請書類)
	29	自動給水栓の設置面積【経済・1に再掲】	ha	113	288	860	自動給水栓を設置するほ場面積	スマート農業に対応した農業水利施設の管理省力化技術の導入状況を示す指標として選定した。	耕地課調べ
【経済・4】 消費喚起によるブランド力の向上および販路拡大	30	近江米の相対取引価格の西日本での順位	順位	4	9	1	近江米の市場での評価を示す指標	高温等の影響による品質や収量の変動が大きい中、近江米の市場評価を測る指標として選定した。	農林水産省(米に関するマンスリーレポート)
	31	食味ランキングでの「特A」取得品種数	品種数	1	1	3	日本穀物検定協会(第三者)による食味評価(認証)を得ることができる指標	近江米産地としての信頼を維持するとともに、新たな需要を切り拓くための付加価値を強化するため選定した。	(財)日本穀物検定協会(米の食味ランキング)
	32	琵琶湖八珍マイスター登録件数	件	282	284	310	琵琶湖八珍マイスターの登録件数	湖魚の販路拡大とブランド力向上を表す指標として、湖魚を扱う飲食店のうち琵琶湖八珍を積極的に活用して消費者への情報提供に取り組む事業者の累積件数を選定した。	県水産課調べ

(3)視点「社会」 多様な人で賑わい、心やすらぐ農山漁村

政策の 方向性	No	成果指標項目	単位	現状値		目標値 (令和12年度)	指標の説明	この指標を選定した理由 (目指す姿との関係)	データの 出典
				令和5年度	令和6年度				
【社会・1】 農山漁村 に関わる 人を増や す	33	河川漁協の管理漁場を利用した遊漁者数(のべ)	人	28,510	25,331	30,000	県内の河川漁協の漁場を訪れ、遊漁料として漁場管理の一部を担った人数	河川漁協は、中山間地における河川と共に暮らす生業であり、漁場の利用者である遊漁者は、漁協が行う河川の漁場管理に要する経費を負担する事で農山漁村を間接的に支援していることから、農山漁村に関わる人の増加を県域で評価できる指標として選定した。	県水産課調べ(内水面漁場管理委員会報告)
	12	漁業体験等で漁村を訪れる人数【人・3から再掲】	人	7,830	9,164	10,000	漁協が取り組むふなずし等の食文化体験や漁業体験に参加するために漁村を訪れた人数	漁業の担い手が主体となって、都市と漁村の交流・ファン拡大に向けた取組の成果を表す指標として、漁業体験やふなずし講習の参加者と漁協食堂へ立ち寄った人数を設定した。	県水産課調べ
	34	棚田ボランティアの年間参加延べ人数【人・3に再掲】	人	368	425	600	棚田ボランティアへの年間参加者数の延べ数	都市と農村の交流拡大に向けた取組状況を示す指標として、中山間地域・特に棚田地域の保全に重要で、把握が可能なボランティア参加者数を選定した。	県農村振興課調べ
【社会・2】 多様な主 体との連 携強化で 農山漁村 の暮らし の維持・ 活性化を 図る	35	主な野生獣による農産物被害金額	百万円	44	※	40以下	被害金額は、野生獣による農作物の被害程度を示す代表的な数値であり、滋賀県内の被害金額の8割以上をイノシシ、コホンザル、コホンシカの3獣種が占めていることから、これらを「主な野生獣」として設定。	中山間地域を中心とした農地の保全を図り、農村の生活基盤を維持できる指標として選定。	県みらいの農業振興課調べ
	36	実行中の「浜プラン」策定地区数【人・2に再掲】	地区	1	1	3	国承認のもとに実行中の「浜の活力再生プラン」の策定数	漁業者自らが漁村の活性化に資する計画を策定して実行する取組の広がりを表す指標として選定。	水産庁による承認件数
	37	中山間地域の活性化に向けた関係団体連携や多様な主体との連携など体制強化を行った集落数【人・2に再掲】	集落	47	51	100	・中山間地域等直接支払制度 ネットワーク化取組組織数 ・農村RMO形成事業 取組組織数 ・しかのふるさと支え合いプロジェクト 協定締結数	中山間地域において農業生産活動継続に向けた体制づくりが喫緊の課題であるため本指標として選定した。 なお、中山間地域等における農地の保全に資する地域の共同活動の体制強化については、食料・農業・農村基本計画骨子案のなか農村振興に関係するKPI案で示されているところ。	県農村振興課調べ
	38	「しかのアグリツーリズム」に取り組む地域数【人・3に再掲】	地域	7	7	12	既に農泊に取り組んでいる地域と、「しかのアグリツーリズム」推進ネットワークで農泊予定地域に選定された地域の合計数	農泊を通じた都市と農村の交流、農業・水産業体験によるファン拡大、および農山村地域の所得向上・雇用創出による地域活性化に向け、本指標を選定した。	農林水産省農村振興局都市農村交流課資料
【社会・3】 地域全体 で生産基 盤を守る	22	スマート農業が活用できる基盤整備に新規着する集落数【経済・1から再掲】	集落	116	125	210	経営体育成基盤整備事業、農地耕作条件改善事業でお湯の大区画化に取り組む集落数	スマート農業技術の導入に対応できる基盤整備として、お湯の大区画化に取り組む集落数を指標として選定した。	耕地課調べ
	39	農地や農業用施設を地域ぐるみの共同活動で維持保全されている農地面積割合【人・2に再掲】	%	72	70	75	県内の農振農用地における世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策の取組面積割合(カバー率)	農家の減少や高齢化が進む中、農地や農業用水などの地域資源を地域ぐるみの共同活動で保全していくことが今後重要になっていくことから、世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策の取組面積を指標に選定した。	県農村振興課調べ
	40	水産多面的機能発揮対策(活動組織)構成員数	人	1,379	1,380	1,400	地域の活動組織の構成員数の合計	地域全体の力で漁業の生産基盤を守る水産多面的活動の取組状況を評価できる指標として選定した。	県水産課調べ
	41	農業水利施設の保全更新により用水の安定供給を確保する農地面積【環境・2に再掲】	ha	29,040	30,920	38,400	農業水利施設アセットマネジメント中長期計画に基づき、保全更新対策により農業用水の安定供給を図る農地面積をカウント(R5を基準に実施地区を累積)	老朽化する農業水利施設を適切な時期に保全更新対策を実施していくことで、農業生産の基盤を支えることを測定する指標として選定した。	県耕地課調べ
	42	地域と連携して農業水利施設の保全に取り組む土地改良区数	改良区数	0	0	25	地域の土地改良施設の機能を将来にわたって持続的に發揮させるための計画である「水土里ビジョン」を策定した土地改良区の数	食料安全保障の基盤であり、また多面的機能發揮に寄与している農業水利施設の保全に向け、関係者が将来像を共有し関係者が連携して取り組む計画である水土里ビジョンの策定を推進するために選定した。	県耕地課調べ

政策の 方向性	No	成果指標項目	単位	現状値		目標値 (令和 12年度)	指標の説明	この指標を選定した理由 (目指す姿との関係)	データの 出典
				令和5年度	令和6年度				
【環境・1】 琵琶湖を 中心とする自然環境と調和のとれた農業・水産業を展開する	43	水稲新品種「きらみずき」作付面積	ha	55	192	1,000	「きらみずき」の作付面積	近江米の「新たな価値」に共感する生産者と消費者の動向を表す指標として選定した。	みらいの農業振興戦略 自調査
	44	オーガニック水稲作付面積	ha	291	328	420	オーガニック農業(水稲)の作付面積	環境こだわり農業の柱として、オーガニック農業を位置づけ拡大することとしており指標として選定	環境保全型農業直接支払交付金(オーガニック水稲取組)の実績
	45	環境こだわり米の作付面積割合	%	46	44	50	県内の主食用水稲作付面積に占める環境こだわり米の作付面積の割合	農業による環境保全対策を推進するためには、環境こだわり米の作付面積を拡大する必要があるため選定した。	みらいの農業振興戦略 同バ
	46	飼料用稲わらの県内自給率	%	73.4	※	82	県内の肉用牛に給与する稲わらのうち滋賀県産の稲わらが給与されている割合	肉用牛の飼料である稲わらの自給率を高めるとともに、水田農業を活かした耕畜連携を推進することで、近江牛等の生産基盤の強化および環境に配慮した資源循環型の畜産の展開につながるため、指標として選定した。	畜産戦略 同バ
	47	家畜ふん堆肥の耕種農家の年間利用量	千トン	100	※	111	県内で発生した家畜ふん堆肥のうち畜産農家以外が所有するばいり場へ散布された堆肥の量	家畜ふん堆肥の耕種農家の利用は、環境に配慮した資源循環型の畜産の展開につながる指標となるため選定した。	畜産戦略 同バ
	48	駆除を進めている外来魚の生息量	トン	407 (R3末)	370 (R4末)	230	オオクチバスとブルーギルを合わせた推定生息量	ニゴロブナをはじめとする外来魚への食害を低減するため、外来魚を減少させる必要があるために選定した。	県水産戦略 同バ
	49	豊かな生き物を育む水田づくりに取り組む地区数【経済・2に再掲】	地区	18	17	27	魚のゆかり水田に取り組む地区数	世界農業遺産「琵琶湖システム」の中心的な取組である魚のゆかり水田に取り組む地区数を選定した。	農村振興課 同バ
【環境・2】 地球温暖化 対応策の さらなる 推進に 取り組む	41	農業水利施設の保全更新により用水の安定供給を確保する農地面積【社会・3から再掲】	ha	29,040	30,920	38,400	農業水利施設アセットマネジメント中長期計画に基づき、保全更新対策により農業用水の安定供給を図る農地面積をカウント(R5を基準に実施地区を累積)	老朽化する農業水利施設を適切な時期に保全更新対策を実施していくことで、農業生産の基盤を支えることを測定する指標として選定した。	県耕地戦略 同バ
	50	環境こだわり農業と併せて実施する緩和策×適応策の取組(緑肥の施用)	ha	171	220	300	環境保全型農業直接支払交付金の内、緑肥の施用取組面積	地球温暖化対応策を推進するため、地力低下を防ぎ(適応策)、炭素貯留効果(緩和策)を有し、併せて琵琶湖をはじめ生物多様性保全効果を有する取組として指標を設定	環境保全型農業直接支払交付金(緑肥の施用)の実績
	51	12月のアユ種苗の供給率	%	100	45	100	冬期(12月)に解禁されるアユ漁業について、特に重要なアユ種苗としての需要のうち供給できた割合	温暖化の進行は、産卵の阻害や遅れを通じて漁期当初の漁獲量を減らすおそれがある。人工河川の運用や水温の低い天然河川により有効な活用により、冬期(12月)のアユ種苗の漁獲を安定させる必要があるため選定した。	県水産戦略 同バ
	52	農村地域における再生可能エネルギーを地産地消する取組に着手する集落数	集落	0	2	10	「滋賀県CO ₂ ネットゼログレイズ推進方針」に基づき、農村地域の再生可能エネルギーの地産地消の取組に着手する集落数	県農政水産部「みらいを創るしかの農林水産業気候変動対策実行計画」の温室効果ガス削減に向けた緩和策の1つに位置付けられている取組である。県総合企画部「CO ₂ ネットゼロ社会づくり推進計画」の指標としても選定しており整合を図る。	県農村振興課 同バ
【環境・3】 自然災害 などの リスクに 対応する	53	漁業共済加入者数	人	-	21	100	漁業共済の加入者数	気候変動等のリスクに備えた安定的な漁業経営を促進する指標として選定。	県水産戦略 同バ
	54	ため池対策(廃池含む)工事の着手数	箇所	29	44	105	決壊した場合、人命や財産、公共施設等に大きな影響を与えるおそれがある「防災重点農業用ため池」の改修や廃止工事の着手数	頻発化する豪雨や巨大地震発生などのリスクが高まる中、決壊による下流への被害低減を目的としたハード対策を進める必要があるため、指標として選定した。	県農村振興課 同バ

350 (5)総合的指標

No	成果指標項目	単位	現状値		目標値 (令和 12 年度)	指標の説明	この指標を選定した理由 (目指す姿との関係)	データの 出典
			令和5年度	令和6年度				
55	農業・水産業産 出額	億円	616	※	683	県内において年間に行われた農業生産活動によって生み出された農産物の総額である農業産出額と、琵琶湖漁業における産出額の合計値	他産業並みの成長を目指す観点から、社会情勢等も踏まえた全体像を示す指標として選定。	農作物統計 (農林水産省) 県水産課調べ

351

352

3 SDGsのゴール、ターゲットと成果指標との関係

SDGsは、2015年9月の国連サミットにおいて採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」で設定された2030年を年限とする国際目標です。本計画が示す目指す姿(第2章参照)に向けた取組を進めることにより、農業・水産業に関わる「人」を土台とした「経済」・「社会」・「環境」の調和を進め、SDGsの達成に貢献します。

表 SDGs のゴール、ターゲットと関連する施策・成果指標との関係

SDGs ゴール	SDGs ターゲット	関連する施策		関連する 成果指標の番号
		政策の方向性	施策	
2 飢餓をゼロに 	2.1 全ての人が、一年中食料を十分得られるようにする。	【人・1】	・次世代の本県農業・水産業を担う新規就農者・漁業就業者の確保・育成 ・未来の本県農業を担う中核的な農業者の育成 ・子ども・若者など誰もが憧れる経営体の育成	1,2,3,4,5,7
		【人・3】	・食育によるファン拡大 ・本県農業・水産業の魅力発信	10,11
		【経済・1】	・汎用性が高くスマート農業の導入にも対応する基盤整備の推進 ・水産資源の管理と持続的利用の推進 ・地域の漁場の利用適正化	20,21,22,29
		【経済・2】	・地域を元気にする特産づくり ・琵琶湖ならではの自然資源を利用した漁業生産の推進	26,27
		【経済・3】	・省力・効率化につながる農業生産基盤の整備	5,22,29
		【経済・4】	・琵琶湖八珍ブランド強化および湖魚が届く流通の効率化の促進	32
		【社会・3】	・農業・水産業生産基盤の整備 ・多様な主体の連携・協働による地域資源の保全・活用	22,41,42
		【環境・2】	・温暖化の進行を緩和する対策の展開 ・温暖化による影響への適応策の展開	41,50,51,52
		【環境・3】	・農業用ダム・ため池等の防災減災対策	54
	2.3 小規模食糧生産者の農業生産性や所得を向上させる。	【人・1】	・次世代の本県農業・水産業を担う新規就農者・漁業就業者の確保・育成 ・未来の本県農業を担う中核的な農業者の育成 ・子ども・若者など誰もが憧れる経営体の育成	1,2,3,4,5,7
		【人・2】	・地域農業や農村を支える多様な主体の確保・育成 ・農業・水産業にかかわる支え手の拡大	36,37,39
		【人・3】	・都市と農村・漁村の交流、農業・漁業体験等によるファン拡大	12,34
		【経済・1】	・選ばれる近江牛づくりの推進および持続可能な県産畜産物の生産 ・水産資源の管理と持続的利用の推進 ・地域の漁場の利用適正化	18,19,20,21,27
		【経済・2】	・琵琶湖ならではの自然資源を利用した漁業生産の推進	27
		【経済・3】	・農業・水産業の担い手の経営体質強化	5,28
		【社会・1】	・地域の魅力強化に向けた関係人口の創出 ・漁と食と料理を堪能できる漁村の創造	12,34
		【社会・2】	・農村コミュニティを維持・活性化する取組の推進 ・異業種との連携による地域の活性化	36,37
		【社会・3】	・農業・水産業生産基盤の整備 ・多様な主体の連携・協働による地域資源の保全・活用	39,41,42
		【環境・2】	・温暖化による影響への適応策の展開	41
	2.4 持続可能な食料生産システムを確保し、強靱な農業を実践する。	【人・1】	・次世代の本県農業・水産業を担う新規就農者・漁業就業者の確保・育成 ・未来の本県農業を担う中核的な農業者の育成 ・子ども・若者など誰もが憧れる経営体の育成	1,2,3,4,5,7
		【人・2】	・地域農業や農村を支える多様な主体の確保・育成 ・農業・水産業にかかわる支え手の拡大	8,39
		【経済・1】	・日本有数の米どころとしてのさらなる躍進 ・麦大豆の安定供給を目指した取組の推進 ・汎用性が高くスマート農業の導入にも対応する基盤整備の推進 ・選ばれる近江牛づくりの推進および持続可能な県産地畜産物の生産 ・水産資源の管理と持続的利用の推進 ・地域の漁場の利用適正化	14,15,16,17,18,19,21,22,29
		【経済・2】	・地域を元気にする特産づくり ・琵琶湖ならではの自然資源を利用した漁業生産の推進	27,49
		【経済・3】	・農業・水産業の担い手の経営体質強化 ・省力・効率化につながる農業生産基盤の整備	5,22,28,29
		【経済・4】	・滋養ブランドとしての消費者が選ぶ近江米	30,31
		【社会・2】	・農作物の鳥獣被害を少なくする取組の推進	35
		【社会・3】	・農業・水産業生産基盤の整備 ・多様な主体の連携・協働による地域資源の保全・活用	22,39,41,42
		【環境・1】	・生産性と持続性を両立した環境にだわり農業等の展開	49
		【環境・2】	・温暖化の進行を緩和する対策の展開 ・温暖化による影響への適応策の展開	41,50,51
		【環境・3】	・農業用ダム・ため池等の防災減災対策	53,54

SDGs ゴール	SDGs ターゲット	関連する施策		関連する 成果指標の番号
		政策の方向性	施策	
4 すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する 	4.4 技術的・職業的スキルなど、仕事に必要な技能を備えた若者と成人を増加させる。	【人・1】	・次世代の本県農業・水産業を担う新規就農者・漁業就業者の確保・育成 ・子ども・若者など誰もが憧れる経営体の育成	1,2
	4.7 全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする。	【経済・2】	・地域を元気にする特産づくり	26,49
	4.7 全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする。	【環境・1】	・生産性と持続性を両立した環境にたどり着く農業等の展開	49
5 ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る 	5.5 女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。	【人・1】	・未来の本県農業を担う中核的な農業者の育成	6
6 すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する 	6.6 河川、湖沼等を含む水に関連する生態系の保護・回復を行う。	【経済・2】	・地域を元気にする特産づくり	49
		【社会・3】	・農業・水産業生産基盤の整備 ・多様な主体の連携・協働による地域資源の保全・活用	40
		【環境・1】	・生産性と持続性を両立した環境にたどり着く農業等の展開	49
8 すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク(働きがいのある人間らしい仕事)を推進する 	8.2 労働集約型セクター(農業部門)に重点を置き、多様化や技術向上、イノベーションを通じて、より高いレベルの経済生産性を到達する。	【経済・1】	・汎用性が高くスマート農業の導入にも対応する基盤整備の推進 ・水産資源の管理と持続的利用の推進 ・地域の漁場の利用適正化	21,29
		【経済・3】	・省力・効率化につながる農業生産基盤の整備	21,29
		【社会・2】	・農村コミュニティを維持・活性化する取組の推進	37
		【社会・3】	・農業・水産業生産基盤の整備 ・多様な主体の連携・協働による地域資源の保全・活用	22,41,42
		【環境・2】	・温暖化による影響への適応策の展開	41
	8.4 消費と生産における世界の資源効率を著実に改善し、経済成長が環境悪化につながらないようにする。	【人・3】	・本県農業・水産業の魅力発信	10
	8.5 雇用及び働きがいのある人間らしい仕事を達成する。	【人・1】	・次世代の本県農業・水産業を担う新規就農者・漁業就業者の確保・育成 ・未来の本県農業を担う中核的な農業者の育成 ・子ども・若者など誰もが憧れる経営体の育成	1,2,3,4,5
		【人・2】	・農業・水産業に関わる支え手の拡大	8
	8.9 雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業を促進するための政策を立案し実施する。	【人・3】	・都市と農村・漁村の交流、農業・漁業体験等によるファン拡大	34,38
		【社会・1】	・地域の魅力強化に向けた関係人口の創出	34
		【社会・2】	・異業種との連携による地域の活性化	38

SDGs ゴール	SDGs ターゲット	関連する施策		関連する 成果指標の番号
		政策の方向性	施策	
9 強靱なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る 	9.1 質の高い信頼でき、持続可能かつ強靱(レジリエント)なインフラを開発する。	【人・3】	・本県農業・水産業の魅力発信	10
		【経済・1】	・汎用性が高くスマート農業の導入にも対応する基盤整備の推進	29
		【経済・2】	・地域を元気にする特産づくり	26,29
		【経済・3】	・省力・効率化につながる農業生産基盤の整備	29
		【社会・3】	・農業・水産業生産基盤の整備 ・多様な主体の連携・協働による地域資源の保全・活用	41,42
		【環境・2】	・温暖化による影響への適応策の展開	41
	9.4 2030年までに、資源利用効率の向上を通じた産業改善により、持続可能性を向上させる。	【人・2】	・農業・水産業にかかわる支え手の拡大	36
		【人・3】	・食育によるファン拡大 ・本県農業・水産業の魅力発信	11
		【経済・1】	・水産資源の管理と持続的利用の推進 ・地域の漁場の利用適正化	20,21
		【経済・2】	・琵琶湖ならではの自然資源を利用した漁業生産の推進	27
		【経済・3】	・農業・水産業の担い手の経営体質強化	28
		【経済・4】	・琵琶湖八珍のブランド力強化および湖魚が届く流通の効率化促進	32
		【社会・2】	・異業種との連携による地域の活性化	36
		【社会・3】	・農業・水産業生産基盤の整備 ・多様な主体の連携・協働による地域資源の保全・活用	40
11 都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする 	11.a 経済、社会、環境面における都市部、都市周辺部及び農村部間の良質なつながりを支援する。	【人・2】	・地域農業や農村を支える多様な主体の確保・育成 ・農業・水産業にかかわる支え手の拡大	36,37
		【人・3】	・都市と農村・漁村の交流、農業・漁業体験等によるファン拡大 ・本県農業・水産業の魅力発信	9,12,34,38
		【経済・4】	・琵琶湖八珍のブランド力強化および湖魚が届く流通の効率化促進	32
		【社会・1】	・地域の魅力強化に向けた関係人口の創出 ・漁と魚と料理を堪能できる漁村の創造	12,33,34
		【社会・2】	・農村コミュニティを維持・活性化する取組の推進 ・異業種との連携による地域の活性化	36,37,38
	11.b 気候変動の緩和と適応、災害に対する強靱さ(レジリエンス)等を目指す総合的政策及び計画を導入・実施し、あらゆるレベルでの総合的な災害リスク管理の策定と実施を行う。	【環境・3】	・農業用ダム・ため池等の防災減災対策	54
12 持続可能な消費と生産のパターンを確保する 	12.2 県産農畜水産物の持続可能な管理を効率的な利用を実現する。	【人・2】	・農業・水産業にかかわる支え手の拡大	36
		【人・3】	・食育によるファン拡大 ・本県農業・水産業の魅力発信	11
		【経済・1】	・水産資源の管理と持続的利用の推進 ・地域の漁場の利用適正化	21
		【経済・2】	・琵琶湖ならではの自然資源を利用した漁業生産の推進	27
		【経済・3】	・農業・水産業の担い手の経営体質強化	28
		【社会・2】	・異業種との連携による地域の活性化	36
		【環境・1】	・家畜ふん堆肥の有機資源としての有効活用と耕畜連携による飼料づくり	46,47
		【環境・2】	・温暖化による影響への適応策の展開	41
	12.3 小売・消費レベルにおける食料の廃棄を半減させ、生産・サプライチェーンにおける食品ロスを減少させる。	【人・3】	・本県農業・水産業の魅力発信	10
		【経済・2】	・地域を元気にする特産づくり	26
	12.8 人々があらゆる場所において、自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識を持つようにする。	【経済・4】	・琵琶湖八珍のブランド力強化および湖魚が届く流通の効率化促進	32
		【人・3】	・都市と農村・漁村の交流、農業・漁業体験等によるファン拡大 ・本県農業・水産業の魅力発信	9,12,34,38
		【経済・2】	・都市近郊の強みを生かす野菜、花き、果樹の億円産地づくり ・地域を元気にする特産づくり	23,24,26
		【経済・4】	・琵琶湖八珍のブランド力強化および湖魚が届く流通の効率化促進	32
		【社会・1】	・地域の魅力強化に向けた関係人口の創出 ・漁と魚と料理を堪能できる漁村の創造	12,33,34
		【社会・2】	・異業種との連携による地域の活性化	38
		【環境・1】	・環境と調和した全国のトップランナーとしてのオーガニック産地の拡大	43
		【環境・2】	・温暖化による影響への適応策の展開	41

SDGs ゴール	SDGs ターゲット	関連する施策		関連する 成果指標の番号
		政策の方向性	施策	
13 気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る 	13.1 気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。	【経済・2】	・琵琶湖ならではの自然資源を利用した漁業生産の推進	27
		【社会・3】	・農業・水産業生産基盤の整備 ・多様な主体の連携・協働による地域資源の保全・活用	41,42
		【環境・2】	・温暖化の進行を緩和する対策の展開 ・温暖化による影響への適応策の展開	41,51,52
		【環境・3】	・農業用ダム・ため池等の防災減災対策	53,54
14 海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する 	14.4 水産資源を、持続可能な最短期間で最大持続生産量のレベルまで回復させるため、漁獲を効果的に規制し、科学的な管理計画を実施する。	【経済・1】	・水産資源の管理と持続的利用の推進 ・地域の漁場の利用適正化	20
		【人・1】	・次世代の本県農業・水産業を担う新規就農者・漁業就業者の確保・育成	7
		【経済・1】	・水産資源の管理と持続的利用の推進 ・地域の漁場の利用適正化	21
		【経済・2】	・琵琶湖ならではの自然資源を利用した漁業生産の推進	27
		【経済・3】	・農業・水産業の担い手の経営体質強化	28
		【社会・1】	・漁と魚と料理を堪能できる漁村の創造	33
	14.7 琵琶湖の水産資源の持続可能な管理などを通じて、経済的な便益を増やす。	【社会・3】	・農業・水産業生産基盤の整備 ・多様な主体の連携・協働による地域資源の保全・活用	40
		【人・1】	・次世代の本県農業・水産業を担う新規就農者・漁業就業者の確保・育成	7
		【経済・1】	・水産資源の管理と持続的利用の推進 ・地域の漁場の利用適正化	21
		【経済・3】	・琵琶湖ならではの自然資源を利用した漁業生産の推進	28
15 陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る 	15.8 外来種の侵入を防止し、さらに優先種の駆除または根絶を行う。	【社会・3】	・農業・水産業生産基盤の整備 ・多様な主体の連携・協働による地域資源の保全・活用	40
		【環境・1】	・漁場環境の保全再生と栄養塩等の健全な循環による水産資源の回復	48
17 持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化させる 	17.17 効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。	【人・1】	・次世代の本県農業・水産業を担う新規就農者・漁業就業者の確保・育成	7
		【人・2】	・地域農業や農村を支える多様な主体の確保・育成 ・農業・水産業にかかわる支え手の拡大	36,39
		【人・3】	・都市と農村・漁村の交流、農業・漁業体験等によるファン拡大 ・本県農業・水産業の魅力発信	9,12,13,34,38
		【経済・2】	・地域を元気にする特産づくり	49
		【経済・4】	・琵琶湖八珍のブランド力強化および湖魚が届く流通の効率化促進	32
		【社会・2】	・異業種との連携による地域の活性化	36,38
		【社会・3】	・農業・水産業生産基盤の整備 ・多様な主体の連携・協働による地域資源の保全・活用	39,40
		【環境・1】	・生産性と持続性を両立した環境にたどり着く農業等の展開 ・漁場環境の保全再生と栄養塩等の健全な循環による水産資源の回復	48,49
		【環境・2】	・温暖化の進行を緩和する対策の展開	50,52
		【環境・3】	・農業用ダム・ため池等の防災減災対策	54

年月		滋賀県農業・水産業基本計画審議会 での調査審議	県民、市町等の意見反映	県議会
令和6年 (2024年)	5月		第1回地域別意見交換会 （〔とりまとめの方向性案〕について）	環境・農水常任委員会報告 （改定作業着手について）
	6月		関係機関意見交換 アンケート調査	
	7月	第1回審議会 （〔とりまとめの方向性案〕について）		
	8月			
	9月			
	10月	第2回審議会 （〔骨子素案・骨子案（たたき台）〕について）		環境・農水常任委員会報告 （〔骨子素案〕について）
	11月			
	12月	第3回審議会 （〔骨子・計画素案（たたき台）〕について）		環境・農水常任委員会報告 （〔骨子案〕について）
令和7年 (2025年)	1月		第2回地域別意見交換会 （〔計画素案（たたき台）〕について）	
	2月			
	3月			
	4月	第4回審議会 （〔計画素案〕について）		
	5月			環境・農水常任委員会報告 （〔計画素案〕について）
	6月			
	7月	第5回審議会 （〔計画原案〕について） 答申		環境・農水常任委員会報告 （〔計画原案〕について）

滋 農 政 第 5 4 7 号

令和 6 年(2024 年) 7 月 25 日

滋賀県農業・水産業基本計画審議会会長 様

滋賀県知事 三日月 大造

滋賀県農業・水産業基本計画の策定について（諮問）

本県では令和 3 年 10 月に農業・水産業の基本計画である「滋賀県農業・水産業基本計画」を策定し、計画期間を 5 年間として施策を推進してきました。

この間、本県の社会経済を取り巻く環境は大きく変化するとともに、農業・水産業をめぐる県内外の情勢も急激に変化していることから、令和 8 年度から令和 12 年度までの 5 年間の中期的な農業・水産業施策の展開方向を示す計画を策定したいと考えています。

つきましては、新たな農業・水産業の基本的な計画の策定について貴審議会において調査審議いただきたく、滋賀県附属機関設置条例（平成 25 年滋賀県条例第 53 号）第 2 条の規定に基づき、諮問します。

滋 農 水 審 第 5 号

令和7年(2025年)7月10日

滋賀県知事 三日月 大造 様

滋賀県農業・水産業基本計画審議会

会 長 淡路 和則

滋賀県農業・水産業の基本的な計画の策定について(答申)

令和6年(2024年)7月25日付け滋農政第547号で諮問のありました滋賀県農業・水産業の基本的な計画については、当審議会で慎重に審議を重ね、別添のとおり滋賀県農業・水産業基本計画案を取りまとめましたので答申します。

つきましては、この答申をできる限り反映した基本計画を策定するとともに、その推進に当たっては、つながる、つづく、しがの農業・水産業～人と人・自然が育む近江の食と広がる豊かさ～の基本理念の下、生産者をはじめとする県民、市町・関係機関等と県が計画を共有・共感し、効果的な施策の展開が図られることを期待します。

6 滋賀県農業・水産業基本計画審議会委員 名簿

※五十音順(敬称略)

	氏名	役職
1	あわじ かずのり 淡路 和則	龍谷大学 農学部 教授
2	いそぎき かずひと 磯崎 和仁	滋賀県漁業協同組合連合会 副会長 西浅井漁業協同組合 組合長
3	おおひら けんたろう 大平 健太郎	あいとうマーガレットステーション 館長
4	きたい かおり 北井 香	公募委員
5	しらいし かずお 白石 一夫	生活協同組合 コープしが 理事長
6	たけかわ ともこ 竹川 智子	株式会社フラン 代表取締役
7	ながたに たけひさ 永谷 武久	大吉牧場 代表
8	なりた なほみ 成田 奈穂美	有限会社成田牧場
9	ひらやま なおこ 平山 奈央子	滋賀県立大学 環境科学部 准教授
10	ひろべ しげつぐ 廣部 重嗣	滋賀県指導農業士会 前会長
11	みたむら みえ 三田村 美江	日本農武士 代表
12	もり きょうこ 森 香子	琵琶湖汽船株式会社 船舶事業本部 船舶営業部 船舶企画課 課長
13	やすい あさみ 安居 麻美	愛西土地改良区 総務課 課長
14	やまだ たもつ 山田 保	滋賀県農業協同組合中央会 代表理事専務
15	ゆ のくち じゅんや 湯ノ口 紬也	グリーン・ファーム湯ノ口

373 7 用語説明

374